

平成 27 年度

# 輸送秩序確立運動

平成27年4月1日～平成28年3月31日(1年間)

- ① 貨物自動車運送事業法等関係法令の遵守徹底
- ② 原価管理に基づく適正運賃収受の推進
- ③ 燃料サーチャージの導入・価格転嫁の促進
- ④ トラック運送業における契約の書面化の推進・定着



公益社団法人  
全日本トラック協会・都道府県トラック協会